

## 行政不服審査法第16条の規定に基づく地方公務員災害補償基金 支部審査会の標準審理期間について

| 支部審査会名    | 標準審理期間 | 支部審査会名     | 標準審理期間 |
|-----------|--------|------------|--------|
| 北海道支部審査会  | 12か月   | 岡山県支部審査会   | 12か月   |
| 青森県支部審査会  | 6か月    | 広島県支部審査会   | 12か月   |
| 岩手県支部審査会  | 12か月   | 徳島県支部審査会   | 12か月   |
| 宮城県支部審査会  | 12か月   | 愛媛県支部審査会   | 12か月   |
| 秋田県支部審査会  | 12か月   | 高知県支部審査会   | 12か月   |
| 山形県支部審査会  | 12か月   | 福岡県支部審査会   | 12か月   |
| 福島県支部審査会  | 12か月   | 佐賀県支部審査会   | 12か月   |
| 茨城県支部審査会  | 12か月   | 長崎県支部審査会   | 12か月   |
| 栃木県支部審査会  | 12か月   | 熊本県支部審査会   | 12か月   |
| 埼玉県支部審査会  | 12か月   | 大分県支部審査会   | 12か月   |
| 千葉県支部審査会  | 12か月   | 宮崎県支部審査会   | 12か月   |
| 東京都支部審査会  | 21か月   | 鹿児島県支部審査会  | 12か月   |
| 神奈川県支部審査会 | 12か月   | 沖縄県支部審査会   | 12か月   |
| 新潟県支部審査会  | 12か月   | 横浜市支部審査会   | 12か月   |
| 富山県支部審査会  | 12か月   | 名古屋市支部審査会  | 8か月    |
| 石川県支部審査会  | 15か月   | 京都市支部審査会   | 7か月    |
| 福井県支部審査会  | 12か月   | 大阪市支部審査会   | 10か月   |
| 山梨県支部審査会  | 12か月   | 神戸市支部審査会   | 12か月   |
| 長野県支部審査会  | 12か月   | 北九州市支部審査会  | 12か月   |
| 岐阜県支部審査会  | 8か月    | 札幌市支部審査会   | 6か月    |
| 静岡県支部審査会  | 12か月   | 川崎市支部審査会   | 12か月   |
| 愛知県支部審査会  | 12か月   | 福岡市支部審査会   | 14か月   |
| 三重県支部審査会  | 12か月   | 千葉市支部審査会   | 12か月   |
| 滋賀県支部審査会  | 12か月   | さいたま市支部審査会 | 12か月   |
| 京都府支部審査会  | 12か月   | 静岡市支部審査会   | 12か月   |
| 大阪府支部審査会  | 12か月   | 堺市支部審査会    | 12か月   |
| 兵庫県支部審査会  | 12か月   | 新潟市支部審査会   | 12か月   |
| 奈良県支部審査会  | 12か月   | 浜松市支部審査会   | 12か月   |
| 和歌山県支部審査会 | 12か月   | 岡山市支部審査会   | 7か月    |
| 鳥取県支部審査会  | 12か月   | 相模原市支部審査会  | 12か月   |

- 標準審理期間は、審査請求が支部審査会の事務所に到達してから当該審査請求に対する判決をするまでに通常要すべき標準的な期間のことです。
- 行政不服審査法の改正（平成28年4月1日施行）に伴う制度変更及び事務手続の増加等の事情によって上記の標準審理期間を超過する場合があります。
- 標準審理期間は、審査請求の審理期間の目安として定められるものです。したがって、その期間の経過をもって直ちに違法な不作為や判決の手続上の瑕疵に当たることにはなりません。
- 審査請求の処理実績を踏まえ、適宜標準審理期間の見直しを行う場合があります。
- 平成30年5月29日現在で標準審理期間を設定している支部審査会について掲載しています。（未設定の団体は掲載していません。）